

新規上場申請のための四半期報告書

(第19期第2四半期)

自2021年7月1日
至2021年9月30日

株式会社ヌーラボ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
第2 四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	14
第2 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】 2022年5月24日
【四半期会計期間】 第19期第2四半期（自2021年7月1日至2021年9月30日）
【会社名】 株式会社ヌーラボ
【英訳名】 Nulab Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 正徳
【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号
【電話番号】 092-752-5231（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 赤津 光成
【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号
【電話番号】 092-752-5231（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 赤津 光成

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,116,923	1,938,649
経常利益又は経常損失(△) (千円)	67,530	△8,522
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	75,841	△25,532
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,740	△35,152
純資産額 (千円)	266,398	182,657
総資産額 (千円)	1,444,876	1,331,676
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	12.77	△4.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	18.4	13.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	86,390	242,032
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△46,404	△80,907
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△56,726	△119,656
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	873,283	878,976

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第18期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、第19期第2四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は、第18期第2四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、第18期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっています。今後の先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種が促進されるなかで、各政策の効果や海外経済の改善とともに景気は持ち直していくことが期待されます。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社内外への感染防止と全従業員の安全確保を最優先に掲げ、テレワークをはじめ柔軟な働き方に対応した業務環境の整備等を継続して行っています。このため、現時点において新型コロナウイルス感染症による事業活動、業績及び会計上の見積り等への重大な影響はないと考えております。

テレワークの推進に伴い、遠隔コミュニケーションの強化、データ・ナレッジ共有を含めた支援サービスの需要の高まりや、大手企業を中心に社内で活用していた各種のコミュニケーションや情報共有をクラウドサービスに集約するといった動きが今後も継続していくと想定しています。

このような環境において、当社グループは「チームのコラボレーションを促進し、働くを楽しくするツールを提供する」という方針の下、プロジェクト管理ツール「Backlog」、オンライン作図ツール「Cacoo」、ビジネスチャットツール「Typetalk」、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「Nulab Pass」を提供してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高1,116,923千円、営業利益67,173千円、経常利益67,530千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は75,841千円となっております。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は1,444,876千円となり、前連結会計年度末に比べ113,200千円増加いたしました。これは主にサーバー費を年払いの契約へ変更したことにより前払費用が113,089千円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債総額は1,178,478千円となり、前連結会計年度末に比べ29,460千円増加いたしました。これは主に長期借入金が36,674千円、1年内返済予定の長期借入金が19,840千円減少したものの、Backlogの利用増加により前受収益が95,305千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は266,398千円となり、前連結会計年度末に比べ83,740千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益75,841千円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,692千円減少し873,283千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は86,390千円となりました。これは主に前払費用の増加112,885千円があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上67,530千円、前受収益の増加95,305千円

があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は46,404千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出40,816千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は56,726千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出56,514千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,760,388
計	23,760,388

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,940,097	5,940,097	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	5,940,097	5,940,097	—	—

(注) 2021年11月30日開催の臨時株主総会決議により、2021年11月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	5,940,097	—	382,397	—	370,397

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本 正徳	福岡県福岡市早良区	1,605,345	27.03
田端 辰輔	福岡県福岡市西区	1,600,000	26.94
株式会社アリオト	福岡県福岡市南区野間三丁目21-7-103	1,566,655	26.37
Founder Foundry 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区富士見一丁目3番11号 Duplex B's 4F	321,428	5.41
ヌーラボ従業員持株会	福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号 HCC BLD.	292,349	4.92
XTech 1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目5番20号 東京建物八重洲さくら通りビル3階	178,571	3.01
イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木四丁目2番45号	165,000	2.78
イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木四丁目2番45号	115,511	1.94
新生ベンチャーパートナーズ1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	95,238	1.60
計	—	5,940,097	100.00

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,940,097	5,940,097	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,940,097	—	—
総株主の議決権	—	5,940,097	—

(注) 2021年11月30日開催の臨時株主総会決議により、2021年11月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式5,940,000株、議決権の数は59,400個、単元未満株式の株式数は97株、発行済株式総数の株式数は5,940,097株、総株主の議決権の議決権の数は59,400個となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	878,976	873,283
売掛金	111,393	99,475
前払費用	42,812	155,902
その他	4,890	4,265
貸倒引当金	△2,422	△1,763
流動資産合計	1,035,649	1,131,163
固定資産		
有形固定資産	41,486	39,182
無形固定資産		
ソフトウエア	198,182	195,897
その他	18,673	21,754
無形固定資産合計	216,855	217,652
投資その他の資産	37,684	56,878
固定資産合計	296,026	313,713
資産合計	1,331,676	1,444,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	95,058	75,218
未払法人税等	7,074	15,132
前受収益	739,227	834,533
賞与引当金	29,115	33,589
その他	213,224	192,836
流動負債合計	1,083,700	1,151,310
固定負債		
長期借入金	58,688	22,014
その他	6,629	5,154
固定負債合計	65,317	27,168
負債合計	1,149,018	1,178,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,397	382,397
資本剰余金	370,397	370,397
利益剰余金	△557,807	△481,966
株主資本合計	194,986	270,827
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△12,328	△4,429
その他の包括利益累計額合計	△12,328	△4,429
純資産合計	182,657	266,398
負債純資産合計	1,331,676	1,444,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
売上高	1,116,923
売上原価	445,176
売上総利益	671,747
販売費及び一般管理費	※ 604,573
営業利益	67,173
営業外収益	
受取利息	3
補助金収入	619
その他	1,151
営業外収益合計	1,773
営業外費用	
支払利息	668
為替差損	656
その他	91
営業外費用合計	1,417
経常利益	67,530
税金等調整前四半期純利益	67,530
法人税、住民税及び事業税	12,412
法人税等調整額	△20,723
法人税等合計	△8,310
四半期純利益	75,841
親会社株主に帰属する四半期純利益	75,841

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

四半期純利益	75,841
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	7,898
その他の包括利益合計	7,898
四半期包括利益	83,740
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,740

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日
 至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	67,530
減価償却費	46,930
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△659
受取利息	△3
支払利息	668
売上債権の増減額（△は増加）	11,917
前払費用の増減額（△は増加）	△112,885
仕入債務の増減額（△は減少）	△14,706
前受収益の増減額（△は減少）	95,305
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,459
その他	△3,639
小計	94,918
利息の受取額	3
利息の支払額	△672
法人税等の支払額	△7,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,654
無形固定資産の取得による支出	△40,816
敷金の回収による収入	575
その他	△510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△56,514
その他	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,048
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,692
現金及び現金同等物の期首残高	878,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 873,283

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

給料及び手当	178,240千円
広告宣伝費	168,745
賞与引当金繰入額	19,058

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

現金及び預金勘定	873,283千円
現金及び現金同等物	873,283

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントですが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
Backlog	1,051,003
Cacoo	56,026
TypeTalk	8,058
Nulab Pass	1,835
顧客との契約から生じる収益	1,116,923
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,116,923

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1 日 至 2021年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益	12円 77銭
(算定上の基礎)	—
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	75,841
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	75,841
普通株式の期中平均株式数（株）	5,940,097
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年 1月 6 日開催の取締役会において、当社臨時株主総会で承認されました、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を次のとおり決議し、2022年 1月 7 日に発行いたしました。

1. ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社取締役及び従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の付与日

2022年 1月 7 日

② 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 1名、当社従業員 1名

③ 新株予約権の発行数

7,380個

④ 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式7,380株（新株予約権 1 個につき 1 株）

⑥ 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき890円

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格： 1 株につき890円

資本組入額： 1 株につき445円

⑧ 新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

b. 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

⑨ 新株予約権の行使期間

自 2024年 1月 7 日 至 2032年 1月 6 日

⑩ その他重要な事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月17日

株式会社 ヌーラボ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

只限洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

室井秀夫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヌーラボの2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヌーラボ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上